

CHIKUZEN
GIKAI DAYORI

年4回発行
5月・8月・11月・2月

●編集発行
筑前町議会広報特別委員会
電話 0946-42-6622

筑前



図工の授業(水墨画)の様子



大きくなあれ



元気に登校する様子

※三輪小学校の子どもたち

- ▶ 第1回・第2回 臨時議会…………… P2～3
- ▶ 6月定例会…………… P4～5
- ▶ 委員会活動…………… P6～7
- ▶ 町政を問う(一般質問)…………… P8～

第58号

2020.8

議題は「新型コロナウイルス対策」



田頭町長

第1回 5月8日

新型コロナウイルス感染症における対策として、町長提出議案等3案件を原案のとおり可決した。他、工事請負契約の変更、条例改正の専決処分が承認された。

主な審議内容は以下のとおり。

◇工事請負契約の変更

(平成30年度工事の繰越分)

- 茶屋原地区
ため池災害復旧工事
- 小川原地区
頭首工災害復旧工事

◇条例の制定

- 筑前町税条例等の一部を改正
地方税法等の一部改正
(内容の一部)

- ・個人住民税控除等の見直し
- ・たばこ税の換算方法 等
- 国民健康保険条例の一部を改正

◇令和2年度補正予算

- 一般会計(第1号)
31億8,355万円

- (国の事業)
- ・特別定額給付金事業
- ・子育て世帯への臨時特別給付金 等

- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
27万円

支援事業

第1弾



新型コロナウイルス感染症緊急支援 筑前町独自支援事業

児童生徒への図書カード交付 260万円

小中学生に一人あたり
1,000円の図書カードを交付



学校給食費の免除 3,050万円

小中学校で3か月間の
給食費を免除
○小学校3,800円/月
○中学校4,400円/月



保育所・幼稚園への 感染予防対策支援事業 220万円



保育所・幼稚園に感染予防対策として支援

中小企業・小規模事業者・ 農業者緊急支援 1億円

1カ月の売上が前年同月比30%以上
減少している者に対し、10万円の給付

令和2年 筑前町臨時議会 主な

第2回 5月26日

国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、緊急予算を追加し、議案1件を審議。原案のとおり可決した。

「町長のあいさつ及び提案理由」より

コロナ感染症対策の最前線で働いておられます医療従事者や関係機関の方々のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

経済対策事業として、国民一人当たり10万円の特別定額給付金をはじめ、町独自の各種の支援対策の事務作業を進めております。

支援事業

第2弾

ピックアップ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

◇令和2年度補正予算 一般会計（第2号）1億5,425万円

草刈応援事業 1,364万円



小人数で作業できる
無人草刈り機を
貸し出す

公共的空間安全・安心確保事業 3,008万円

公共施設トイレ手洗い改修
本庁窓口改修
自動体温測定カメラシステム



スクールサポートスタッフ派遣事業 1,875万円

小中学校の臨時休業後の児童
生徒支援、職員の負担を
軽減するため、スクール
サポートスタッフを派遣



育ち盛り子どもたちの 「食」の応援事業

1,222万円



小中高生の子どもたちの家庭に
食の支援（ひとり米5kg）

ちくぜん食の仕送り便事業 446万円



全国にふるさとの味を
配送する際の送料負担
（8月31日まで延長）

ひとり親家庭等臨時特別支援給付金 1,041万円

ひとり親家庭等の児童扶養手当受給世帯に
3万円の給付

ドライブスルー生活安心事業 1,906万円

災害時の車避難を想定し
ドライブスルー形式による
農産物、エコバックを提供



飲食店等支援事業 400万円



営業自粛協力の飲食店に
5万円を支給

6月定例会

6月5日から12日までの、8日間の日程で開催された。報告2件・議案7件が提案され審議の結果、原案のとおり可決した。主な審議は以下のとおり。

◇ 筑前町税条例の一部を改正する条例

※新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における措置の主なもの

○ 徴収猶予制度の特例

・ 収入減少により納税が困難な事業者等に対し無担保で一年間徴収を猶予する特例を設ける。

○ 固定資産税

・ 中小事業者等を対象とし、令和3年度課税分に限り課税標準の軽減を行う。

・ 新規に設備投資を行う中小事業者等に対し、軽減特例の適用対象に一定の事業用家屋及び構造物を加える。

○ 軽自動車税環境性能割

軽減措置の延長
特例措置の適用期限を6ヶ月間延長し、令和3年3月31日取得分まで対象とする。

◇ 工事請負契約の締結

○ 筑前町「GIGAスクール」環境構築

○ 夜須中学校トイレ改修工事

ここ注目!

その①

筑前町「GIGAスクール」 環境構築

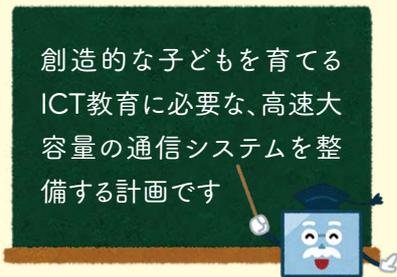
8,127万円

文部科学省の「GIGA(ギガ)スクール構想」に基づき、町内の小・中学校のWi-Fi環境を整備するため、ネットワーク機器・タブレット充電保管庫等の整備を行う。

ギガ
GIGAスクール
構想って?



創造的な子どもを育てるICT教育に必要な、高速大容量の通信システムを整備する計画です



ここ注目!

その②

夜須中学校トイレ改修工事 1億2,661万円

学校施設環境改善事業を活用し、トイレの洋式化・手洗い場の改修・床の乾式化など、一体的な衛生環境改善を行う。早期完成に向け、工事を3工区に分割して実施予定(工事期間中は仮設トイレを設置)。

I工区 5,368万円
(北側校舎トイレ改修)

II工区 3,993万円(南側校舎トイレ改修)

III工区 3,300万円(屋外・技術科棟・体育館トイレ改修)



ここが聞きたい! 質疑応答

問 タブレット自体が品薄で、いつ手に入るかわからないと聞くと、大丈夫か。

答 全国の自治体が取り組む事業であり、早急に調達の確保ができるような方法を検討しながら、今年度中の調達を目指したい。

(教育課長)



議員の賛否

6月定例会																
区分	審議結果	議員名	寺原	柳	持山	石橋	木村	深野	田口	山本	奥村	山本	木村	河内	横山	
			裕明	雅明	英幸	里美	和彦	良二	讓司	一洋	忠義	久矢	博文	直子	善美	
報告		令和元年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		専決処分報告(町営住宅敷地内にて発生した草刈中の飛石による事故)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	可決	筑前町税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町手数料条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	可決	工事請負契約の締結(筑前町「GIGAスクール」環境構築業務)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工事請負契約の締結(夜須中学校トイレ改修工事(I工区))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	可決	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回臨時会(5月8日)																
専決	承認	茶屋原地区ため池災害復旧工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		小川原地区頭首工災害復旧工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町税条例等の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		筑前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
(反対討論)河内:減額についての配慮はされているが、消費税引き上げで景気はますます落ち込んでいる。99万円もの保険税はあまりにも高額なため反対。																
条例	可決	筑前町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	可決	令和2年度筑前町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会(5月26日)																
補正予算	可決	令和2年度筑前町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 田中政浩は、賛否同数以外採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、退は退席。

【お詫びと訂正】
議会だより「うぐいす57号」に誤りがありました。
6ページ「国民健康保険特別会計」欄の、河内議員反対討論5行目
誤「保険税の引き上げ」
正「保険税の引き下げ」
深くお詫び申し上げます。

請願

2021年度の政府予算と地方財政の検討において、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める。

提出の理由

公的サービスの提供における人材確保を進め、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対する予算の充実に資するため、地方財政の確立を目指す必要があるため。

総務建設委員会に付託

【結果】
意見書採択(全会一致)

国の関係機関へ意見書を提出

う動いたか

各常任委員長が委員会の活動報告をした。

総務建設 常任委員会

財政関係・インフラ整備・
農林商工等を所管する委員
会です。

《所管課》
総務課・企画課・農林商工課・
農業委員会・都市計画課・
上下水道課・税務課・出納室・
建設課・財政課



能動的に動く委員会



誰もが利用しやすい「ちくちゃんバス」へ

総務建設常任委員会では、定例会がない月を基本として、定例委員会を開催し、その他、テーマに沿って先地の視察や、各種団体との意見交換など、調査研究を行っている。

現在、10回の委員会を開催し、今期は「公共交通活性化対策」と「コミュニティ推進」を重点項目として、先進地の筑紫野市で取り組まれている「御笠自治会バス」と「コミュニティ推進事業」を視察した。

筑紫野市では無料の中型巡回バスで補えない地区を10人乗りの小型バスで運行。有料で負担はあるが、自治会運営により住民ニーズが事細かに反映されていた。

「コミュニティ推進事業」では、市内7ヶ所にコミュニティ施設を整備。常駐職員を配置して、自治区長がおこなっていた業務の代行や、行政手続きの一部を受け付ける事により、住民サービスの向上がみられた。

両者共に大変参考になる取り組みで、本町でも推進できないか、さらに調査研究が必要である。

その他、災害復旧の検証をおこない、今後の対策につなげる研究や、地域の若い世代との意見交換会などを開催した。

引き続き2本のテーマに加え、猛威を振るう新型コロナウイルス対策等を直近の課題と捉え、委員会で議論を重ねていく。

今後の取り組み



- コミュニティ推進
- 公共交通活性化対策
- 防災・減災・災害復旧
- 新型コロナウイルス関係
- 各種団体との意見交換

新体制スタート後

文教厚生 常任委員会

委員会ほど

令和2年6月定例会時に、議場において



見て・聞いて・町に提言

教育・福祉・健康・人権等を所管する委員会です。

《所管課》
環境防災課・健康課・福祉課・住民課・人権同和対策室・生涯学習課・こども課・教育課



小学校訪問

文教厚生常任委員会では毎月一回の委員会を開催し「見て・聞いて・町に提言」のテーマで活動を行っている。

昨年12月には、町の小学校・中学校6校の学校訪問を行った。子どもたちの学ぶ姿を視察し、各学校の先生方との意見交流をした。

また、大念寺中央幼児園の無償化対象外世帯への救済についても委員会で議論し、12月議会で国・県に対して筑前町議会として意見書を提出した。

さらに、新型コロナウイルス対策については、町も支援策を構築しているが、さらなる支援が必要と、支援策の取りまとめを行った。

最後に、昨年2月に開催された子ども議会でも提案された、中学校制服の選択制が来春にも実現できそうな議論が高まっている。このように、子どもたちや町民の皆さんの願いが叶えられるように支援していく。



子ども議会

今後の取り組み



- 各種団体との意見交換会
- 町内の保育・福祉施設訪問
- 町外の福祉施設視察
- 学校訪問とアフタースクール視察
- 委員会学習会
- 新型コロナウイルス対策による施策の検証



町政を問う

一般質問

- ▶ 横山 善美 議員 … P8～9
- ▶ 木村 和彦 議員 … P10
- ▶ 奥村 忠義 議員 … P11
- ▶ 河内 直子 議員 … P12
(掲載は質問順)

6月議会では、4名の議員が一般質問を行い、町政全般の現状や方針について報告や説明を求めた。

※一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。詳細は、会議録(ホームページ掲載・図書館に設置)をご参照ください。

横山 善美 議員

特別定額給付金にかわるお祝い金を

十分に尊重して検討する



新型コロナウイルス感染症対策・支援に関する町の対応について、議員全員の総意として質問した

生活支援

① 新生児への給付金

横山 特別定額給付金10万円の対象外の新生児に対しても、お祝い金として来年4月1日までの出生新生児まで対象に。

町長 対策会議でも議論したが、議員総意での意見として、十分に尊重して検討する。

② 上下水道料金の免除

横山 公営住宅家賃については、一部減免などが実施されているが、上下水道料金等の免除・減免・猶予を設定しては。

町長 コロナ対策として手洗いの定着が重要。上下水道の減免は大いに考えられる。多額の財源を必要とするが、十分検討する。

③ 支援商品券配布

横山 町民の生活支援策として、町内で使える商品券等を配布しては。

町長 国が、観光施策と併せて考えているようなので、町も国の施策とかみ合わせた形で、検討する。



支給された特別定額給付金

町長 みなみの里で、外での販売をしている。今後有効な活用を考える。

横山 緊急事態宣言は解除されたが、ちくちゃんバスや公共交通機関での買い物にもまだ不安がある。生活物資の移動販売にキッチンカーを利用しては。

④ キッチンカーの利用



みなみの里での販売

対策支援相談窓口

横山 町民への事業の周知・悩み等をうちあけられる部署、また、複雑な申請の仕方を指導・助言する新型コロナウイルス対策支援相談窓口を設置しては。

町長 総合的な受付は総務課とする。電話等の問い合わせは各部署に転送し、各課で専門的な対応をする。

教育支援

① 学校生活の指導は

横山 学校生活を取り戻すために、過度な指導・時間割を設定せず、子どもたちや先生方に負担がかからないような指導方法は。



教育長 心と体を慣らしてから学校生活に移行する。カリキュラムを見直し、内容の定着を大前提とした指導方法の工夫を行う。

② オンライン家庭学習

横山 筑前町GIGAスクール環境構築業務において、セキリティを考慮した校内無線LANが整備される。児童生徒一人一台・教員用タブレットの整備計画を早急に進めてもらいたい。



タブレットによる学習

避難所の感染拡大予防策

横山 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防策を。高齢者・基礎疾患のある人への対応・配慮は。

環境防災課長 コロナ感染期を踏まえての新たな避難所運営を考えている。ホームページ等で解りやすく適切に発信していく。住民の安心安全に努めていく。

財政調整基金の活用

横山 これらの支援策のために併せて財政調整基金等を活用しては。

町長 今は非常事態で活用すべき財源である認識は強い。必要であれば活用も考えている。

木村 和彦 議員



中島池の安全施工

より強固に安全性を増す

中島池の安全性は

木村 今年3月に復旧工事が完了した中島池の堤体は、強度を増した施工があるが、どのような内容であったのか。

建設課長 災害復旧工事は、原形復旧が原則だが今回は、被災部と残存堤体全体を一体的に改修工事実施。より安全性が増し、強固にしている。

農地内の水路は

木村 中島池南側の農地内の水路の所有は、町であると聞いているが、現在盛り土で確認できないが。

建設課長 この水路は法定外公共物で町の所有物である。今後、相手方と協議していく。

下流域の安全対策は

木村 農地外側の水路は、下流域に水害を及ぼす影響があると考えるが対策は。

農林商工課長 安全対策として、防護柵を設置する。中島池には、水位計・監視カメラを設置する。さらに耐震診断を県事業で実施できるよう努力する。また、出水期における大雨対策のため池管理者に依頼している。

農地内盛り土の対応は

木村 現在、県本庁の案件となつてはいるが、地域住民に対して、町農業委員会としても、状況や対応を説明する必要があると考えるが。

農業委員会事務局長 農地盛り土は、違反転用事案として、県に報告している。現在、地権者・県本庁・農林事務所や区役員の方々と協議している。これからは、解決に向けて地元第一との認識のもと、取り組んでいく。

ため池ハザードマップの変更は

木村 配布されている、ため池ハザードマップは、現在の状態とは、違っている。現況にあわせて一部変更する必要があると考えるが。

環境防災課長 現時点の状況を肯定、認めるわけではないが浸水想定区域に与える影響は大きい。再度解析等を行い、現状における結果について関係区に別途報告する。

町長としての考えは

木村 農業委員会との関係もあるが、町として、この問題を、どの様に考え解決を図るのか。

町長 町長として、住民の不安解消に向けて県や地権者と協議し改善していくよう努力する。



令和2年3月完成した中島池の災害復旧工事
(総工費1億6,577万円)



改修された洪水吐



奥村 忠義 議員

盛り土の早期撤去を

解決にむけて努力する

安心・安全な暮らしを

奥村 近隣住民の手紙やメモに書かれている「命の不安・私的財産の不安」等、盛り土の影響による、災害から身を守るための措置は講じているのか。

町長 胸中察するところであり、課題解決に向け、地権者と面談の約束をしている。

奥村 町有地である水路を盛り土で埋め立てられているが。

建設課長 法定外公共物で、無断で支障を及ぼす工事をしてはならないという禁止事項がある。

県（農林水産部）の案件となつている農地法無断転用の解決と併せて早期解決に向けて努力する。



農地に積み上げられた盛り土

町長 この案件については一歩も譲っていない。相手に売却、無償譲渡するようなことは一切考えていない。

奥村 農地法第四条に基づき盛り土は、都道府県知事の許可を得なければならぬと、なっているが。

農業委員会事務局長 申請も許可もされていない。

未届による違反転用のため、農業委員会からは原状回復又は是正を強く求めている。

奥村 法的措置によって盛り土を撤去する方法はないのか。

農業委員会事務局長 法的措置の行使については取り扱い者である福岡県庁に伝える。

奥村 豪雨と地震が同時に発生したときの想定はしているのか。

環境防災課長 複合型災害の被害予測は難しい。解析までには厳しい状況にある。

奥村 土砂流が中牟田小学校を襲った場合の児童の安全はどうやって守るのか。



撤去を求める看板

教育長 防災教育をはじめ、学校安全教育が充実して行くよう取り組む。

奥村 盛り土の、土質検査・水質検査はしたのか。

農業委員会事務局長 土質検査・水質検査は行っていない。

奥村 盛り土の撤去を望む沢山の方が署名活動に賛同しているが。

町長 そういった方々の思いを十分に受け止めながら、相手方と接したい。

河内 直子 議員



介護保険改正でこれ以上の負担増は許されない

町村会でも主張していきたい

第8期介護保険事業計画の見直しを

河内 3年毎の改正の度に保険料は上り続け、利用の料金が上がる・制限されるなど、本人と家族の経済負担は重くなる一方である。必要な人に必要なサービスが行き届く計画となるよう提言すべきでは。

福祉課長 保険料・サービス利用については、事実だが、一方で地域支援事業・包括ケアシステムの構築等により、利用しやすい制度になっている。

町長 介護保険料のこれ以上のアップは本当に困難。田舎に行けば行く程、高くなる制度はおかしいと思う。町村会の方でも主張していきたい。

更なるコロナ禍への対応を

河内 医療崩壊を起こさないよう対策をいっつづ、住民・自治体・医療関係者が主体となって、将来的にも医療崩壊が起こらない地域医療体制の整備計画の作成が大切と考えるが。

健康課長 県の地域医療構想と医療計画の中で、地域医療体制の確保に努めていきたい。

河内 経済保障は、低所得層に押し込められた人々の生活・経営補償に重点を置くべきでは。

総務課長 短期・中期・長期の視点を持って、支援を講じていくべきと考えている。

河内 コロナ禍は、戦争や災害に劣らない大災厄だからこそ、財政調整基金を活用し、直面する対策だけでなく町独自の将来を見据えた骨太の対策が求められているのでは。

町長 当面は、国の資金を大いに活用して、将来を見据えた地域振興を図るべきと考える。

※「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護等を地域で一体的に提供していくための仕組み。

※「地域支援事業」とは、高齢者の自立支援と要介護の重度化防止を目的とし、地域包括ケアシステムから提供される事業。



筑前町と東峰村を管轄している支部（めくばー健康福祉館）



必要な人に必要なサービスを



赤ちゃんの駅

令和2年5月26日、第2回臨時議会終了後、「道の駅 筑前みなみの里」を視察しました。子育て世帯にやさしい「赤ちゃんの駅」は、全国的にも珍しく、授乳室を併設した、利用しやすい施設となっています。

道の駅
筑前みなみの里



防災の拠点としての役割も兼ね備え、外のベンチチェストには防災用品が収納されています。また、マンホール型の防災トイレもあります。広々としたエントランスで、旅の疲れを癒して頂けたら幸いです。両隣りには、近隣市町村から多くの方が訪れる、筑前クロダマルで有名な「ファーマーズマーケットみなみの里」・4種類のいちご狩りが楽しめる観光農園「ちくちゃんいちご園」もあります。是非、一度お立ち寄りください。



ベンチチェスト

令和2年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会議
9	7	月	定例会開会日 10:00～
	8	火	
	9	水	一般質問 10:00～
	10	木	一般質問 10:00～
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	決算審査特別委員会 10:00～
	15	火	決算審査特別委員会 10:00～
	16	水	決算審査特別委員会 10:00～
	17	木	
	18	金	定例会閉会日 14:00～

9月議会の一般質問通告書公開

8月26日以降、ホームページで公開の予定です。支所窓口や議会事務局で一般質問通告書を配布していますので、ぜひご覧ください。

議会だより「うぐいす」表紙写真募集

【応募資格】町内在住もしくは通勤・通学の方

【被写体等】風景・人物は問わず、町内で撮影したもの(被写体の承諾を得たものに限ります)

【応募方法】写真データを議会事務局に提出



※詳しくは、ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

◇問い合わせ先◇ 筑前町議会事務局

TEL:0946-42-6622

E-Mail:gikai@town.chikuzen.fukuoka.jp



バイオマス発電所を訪問

発電所全景



森山区に建設された「ふくおか木質バイオマス発電所」が、いよいよ稼働しました。「バイオマス発電」とは、細かく砕いた木材(チップ)を燃料として発生させる水蒸気ので、タービンを回して発電する方式です。

敷地内には、工場や事務所を取り囲むように、県内各地の森林から運び込まれた間伐材が、6〜7mの高さに積み上げられています。まさに木材の「壁」で、周辺への防音効果もあるそうです。事業者のお話では、会社にとって利益が多い事業ではないが、間伐材を購入して利用することで、山の再生や林業の後押しができること等がやりがいにつながっている、また、チップ工場の夜間操業は行わない等、地域の理解を得られるように努めているそうです。

「とかいなか」の筑前町は、環境に恵まれた住みやすい所だと、お褒めの言葉もいただきました。

学校からの見学も受け入れるということで、未来を担う子どもたちへの環境教育として、楽しく、ためになる学習が期待できそうです。

お忙しい中に対応してくださった、九電未来エナジー(株)の荒巻所長さん、秀島課長さん、グリーンパークN&M(株)の河野社長さんに、この場を借りてお礼申し上げます。

〈事業概要〉

▶年間発電量
約4,000万kwh/年
(約1万3,000世帯分)

筑前町の全世帯分
(約1万1,500世帯)以上!

▶木材チップ量
約7万6,000t/年
※1日に10トラック
約20台分

編集後記

緊急事態宣言が解除され、6月1日から、ようやく学校の通常授業が始まった。子どもたちが元気に登校する姿を見られることがこんなに嬉しいとは…。

残念ながら、コロナ禍の終わりは未だ見えない。ただ、今回の外出自粛を通して、家族の大切さや・ありがたさ・大変さを、あらためて感じる事ができた。

「今までどおりは、今まで止まり」と、新聞のコラムに…。確かに、元通りの生活が取り戻せれば幸せかと言われれば、違うような気もする。

元通りではないからこそ、できること、新しいことを見つけながら、そして、楽しさを感じることも忘れずに生活していきたいと思う。(寺原)

発行責任者

議長 田中 政浩

議会広報特別委員会

委員長 山本 久矢
副委員長 河内 直子
委員 寺原 裕明
委員 柳 雅明
委員 石橋 里美
委員 木村 和彦